役場建設審議会発足

会長に神田正平氏

村では老朽化した役場庁舎の建設計画をたてるに際し、広く村民の意見を求めるため条例により役場建設審議会を設置しました。

審議会は、新しい庁舎の位置、用地及び庁舎の規模等について村長から諮問され、これに対し答申するもので、委員には議会議員、農業委員、教育委員、嘱託員及び各団体等の代表合せて二十五名が選任されました。

審議会は既に第一回を七月二十九日に、第二回を八月十一日に開き、第一回は審議会の役員構成と庁舎の現状と建設の必要性等の事情説明を聞き、第二回は庁内職員で構成している庁舎建設企画調査委員会がまとめた資料（村長に答申）の概要について説明を聞くとともに、最近建設した関川村役場と建設中の豊浦町役場を視察し、審議の参考とすることとしました。

役場建設審議会委員

議会議員　浅見　良一
〃　長瀬　一夫
議会議員　佐藤　三次
〃　武藤　昭夫
〃　原　清衛
〃　佐藤松次郎
〃　佐藤　惇
〃　高橋　徳一
農業委員　茅原　新二
教育委員　田中　隆
農業協同組合　五十嵐孝哉
土地改良区　五十嵐要栄智
商工会　野村　一衛
区長　羽田　義次
〃　伊藤　松枝
〃　小野塚良実
〃　仲村　秀文
区長　遠藤　左一
青年団　林　総一
婦人会　佐久間　順
給与連盟　田中　田一
老人クラブ　藤田　昌英
身障協議会　石井　新治
知識経験　神田　正平（会長）
〃　田村　忠雄（副会長）

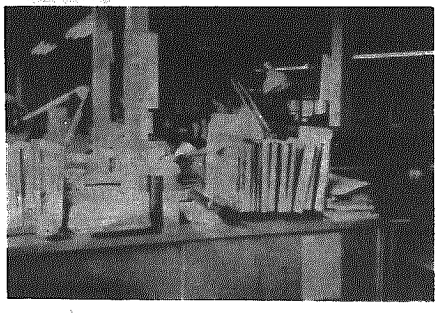

ところどころに柱が立ち書庫などでせまくなった庁舎の事務室

稲ワラは大切な地力源

稲ワラの焼却はやめましょう

夏場の低温気候で全国的にかなりの農作物が被害を受けているということですが、いよいよ稲刈りの季節がやってきました。この季節になりますと、農家にとっては一年のうちで一番いそがしくなり、又作柄の気になるシーズンでもあります。

さて機械化が進みコンバインを使うようになってから稲ワラによる厩堆肥の施用が減り、地力が低下してきています。

この地力の低下は今年のような変動気象下においては不安定な稲育ちや早期枯上、登熟不良、米質の悪化等をもたらします。稲ワラは大切な地力源ですから、焼かずに圃場に返し、地力の増進に努めてください。又この稲ワラを圃場で焼きますと、その煙りが風むきによって民家や道路などに漂い、人の目や鼻に染みるなど公害になったり交通事故の原因ともなりますので、焼く場合は十分注意をしてください。

こんなふうに利用してください

一、推肥として利用する場合

㈠稲ワラを集収し、堆肥として利用する方法が最もよいですが、稲ワラ集収および堆肥生産も個人単位のみでなく集団、共同化等地域ぐるみで推進しましょう。

㈡腐熟促進剤等も利用し、完熟堆肥にしましょう。

二、すき込みとして利用する場合

㈠細断し、全面散布、秋のうちに耕転しすき込むのがよいでしょう。特に低温地、重粘土壌および稚苗機械移植田は秋すき込むよう心がけましょう。

㈡春すき込む場合はなるべく早く濕水二〇日前頃までに完了するようにしましょう。

㈢圃場立地、土壌条件によって稲ワラ施用量を考慮しましょう。

乾田…全量（一〇㎡当り六〇〇㎏～七〇〇㎏）

半湿田…半量（一〇㎡当り三〇〇㎏～三五〇㎏）

湿田、泥炭田…無施用（わきが強く根ぐされが発生しやすい田はなるべく堆肥として施す）

㈣腐熟促進剤として（一〇㎡当り）

石灰チッ素…一五㎏、溶成燐肥…五〇㎏、畦カル…一二〇㎏～一五〇㎏、消石灰…一〇〇㎏その他（ウロンC、ワラクサール、オーレスCなどがあります）

不法電波一掃月間

九月一日～三十一日

今日電波は、私たちの日常生活に欠かすことのできないものです。テレビやラジオを始めとして、非常に広い範囲にわたって私たちの生活の中に入りこんできています。

ところが、わが国では使用が認められていない、シービー（CB）などと呼ばれているトランシーバーが一部の人たちの間で使用されています。このトランシーバーから出る電波は漁船の通信や、海や山での遭難者の救助のための通信で広く各方面で使用されています。

したがって、個人がこのトランジーバーをつかっての発射は郵政大臣の免許を受けることになっていますので、ぜひご協力ください。

＊＊成人式＊＊

次の時代を担う若者たち

今年の成人式は、さる八月十五日横越小学校を会場として成人八十八名を迎えて行ないました。

式は例年と同様で、山崎公民館長が次の様な式辞（概略）……「世界の歴史が示す如く、フランス革命も明治維新もいつの時代も、どこの国でも皆さんのような正義感溢れる青年のエネルギーが、その国の進歩と発展の原動となっている。

察さに震える者ほど太陽の暖かさを感じる。人生の悩みを経験した者ほど生命の尊さを知るといわれている。皆さんは人間性を見失なうことなく、内外に視野を広め、試練を乗り越えて、価値ある人生を歩まれることを望む」……を述べられ成人を励ましました。

次いで来賓の村長、議会議長、教育委員長、選挙管理委員長からそれぞれ祝辞をいただき、これに答え、三人の成人代表（石井雄二、青木礼子石倉明美）から成人としての感想が発表されました。

又、中学校時代の担任であった佐々知昭夫先生、関口保先生、渡辺光男先生も臨席されて、それぞれ成人へのはなむけの言葉と中学時代の懐しい想い出話等が語られ、想い出を新たにしました。

最後は記念写真を撮り、お互に久しぶりに合った友人や先生と語りあい、短かい時間を惜しんで終りました。

（なお、紙面の都合上、青木さん、石倉さんの発表文は割愛させて頂きました）

藤山会館

十月末に完成予定

藤山地区は、このほど農業構造改善村落特別対策事業で地区住民の集会施設である「藤山会館」の建設工事をはじめました。

藤山地区の集会施設は、現在神明宮境内にありますが、老朽と昨春の大風で一部が破損し、集会や地区活動に不便をきたしていたもの。

新しく建設される藤山会館は、横越排水路藤見橋下流一〇〇㎡のところに、敷地七三一平方㍍、建物面積一二四・七二平方㍍、建築費一、〇一〇万円。

施設内容は、会議室和室（各12畳）、研修室（20㎡）、調理実習室（25㎡）、ホール（10㎡）で（10㎡）が予定されており、十月末完成のが待たれています。

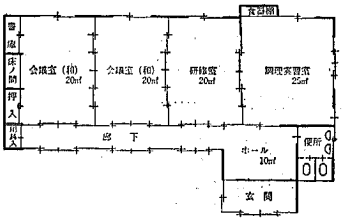

「電々ニュース」

電話局からのお知らせ

最近、コードのない電話機（無線電話機）が市販されているようですが、これらの機器は、電話局の認定を受けなければ、電話回線に接続して使用することはできません。

お求めの前に電話局へご相談くださるようお願いいたします。

亀田電報電話局
電話八二―二六〇〇

9月保健福祉業務予定

日	曜	時間	内容	対象者	会場	対象
1日	月	午後1.30～2.30	1歳6ヵ月検診	昭和53年12月 昭和54年1月・2月生まれ	横越村公民館	全村
3日	水	〃	三種混合Ⅰ期	昭和53年4月1日～昭和53年9月30日	〃	〃
5日	金	午後6.30開始	新婚学級	1年未満結婚者及び婚約者	〃	〃
18日	木	午前9.30開始	離乳食講習会	昭和55年4月・5月生まれ	〃	〃
24日	水	午後1.30～2.30	三種混合Ⅰ期	昭和53月4月1日～昭和53年9月30日	〃	〃
26日	金	午後1.30～2.30	乳児検診	昭和54年9月 昭和55年2月・6月生まれ	〃	〃
30日	火	〃	3歳児検診	昭和52年 2月1日～4月30日生まれ	〃	〃

成人感想文

時流に流されず信念を持って

木津　石井　雄二

我国の民法においては、満二十歳をもって成年となし……それに満たない者すなわち未成年者は、行為無能力者として保護者などの法定代理人の同意がなければ原則として法律行為が行えず、それに反した行為つまり未成年者が、法定代理人の同意を得ずに行った法律行為は取消しうるものとされています。

この規定は厳密に一般の人によって、意識されていないかもしれませんが、一般に二十歳になれば、意志能力、行為能力をそなえた一人前の人間として、みなされるわけです。

しかし、現実には私自身まだ学生であるという理由からかもしれませんが、あまり意識することなく、過ごしてきたように思われます。

今日は、国内外を問わず様々な情報が私達の耳に入ってきます。エネルギー問題、冷戦の深刻化、それに伴う軍備増強問題など将来に不安を抱せるものも少なくない現状であります。

二十世紀も終盤となり、二十一紀を迎えようとしている現在、次の時代を担う世代として、何をなすべきかをじっくりと考えながら現実をしっかりと見つめ、そして、時流に流されることなく、確固たる信念を持ち続けながら、これからの毎日を過ごしていきたいと思います。